

## 集会アピール

本日、新幹線関西地本大阪運輸所分会、下茂春美書記長と、新幹線関西地本、西三喜夫組織部長は、会社が本人の同意を得ること無く一方的に出向を命じたことなどについて、出向先に勤務する義務が無いことなどを求め「強制出向裁判」を提訴し、裁判闘争に起ち上がった。

会社は昨年4月に新幹線乗務員の54歳原則出向の再開を明らかにした。出向対象者が、各機関役員を含むJR東海労組合員であることから、会社がコロナ禍を口実に54歳原則出向制度を悪用し、JR東海労の組織と運動の破壊を目論む組織破壊攻撃であることは明白である。しかし、それ以前に本人が納得していない、本人の同意を得ない出向が許されるのか。私たちはこれまでも会社に対し、54歳原則出向について「現在にはそぐわない制度であり廃止すること」と要求し、仮に出向を発令する場合であっても「複数の出向先、勤務形態等の労働条件を提示し、本人の同意を得ること」や「本人が元職場への復帰を希望した場合、会社が責任をもって本体に戻すこと」などを強く要求してきたが、会社に改善する姿勢は全く見えない。

私たちはこのような会社の姿勢を許さず、本人の同意なき出向に反対する闘いをつくり出してきた。職場での管理者との面談では「なぜ私が出向なのか」「組合活動は保証されるのか」「出向は断る」と追及し、出向先会社との面談では出向先会社の労基法に違反する労働時間や劣悪な職場環境を追及する闘いを展開してきた。この闘いは決して本人だけの闘いではなく、分会、地本、本部が一体となって闘いをつくり出してきた。議論を重ね、苦情申告や団交申し入れなどを行い、裁判闘争として仮処分申立ても行うなど、できることをやり尽くす闘いを展開してきた。その結果、昨年9月には木下委員長と新幹線関西地本の仲間4名への出向取り消しを勝ち取り、12月には淵上特執・JR総連法対・調査部長の出向解除と本体復帰を勝ち取ったのである。また会社は本人の意に反して1月17日付で大阪運輸(株)へ出向の事前通知を発令した大阪運輸所分会、前田稔分会長に対して、1月13日突如、出向の取り消しを通告してきた。前田分会長は9月にも出向取り消しが通告されており、2度も出向を取り消しておきながら謝罪の一言も説明もない会社の態度は、社員の人生を弄ぶ非人間的なものであり許されない。

今回裁判闘争に起ち上がった下茂分会書記長、西地本組織部長も9月の段階では出向取り消しを勝ち取っていたが、会社は執拗に出向先を探し出し、何が何でも職場から放逐しようという意志を貫き、下茂分会書記長を(株)関西新幹線サービックスに、西地本組織部長を(株)エムティに出向させた。

私たちはJR東海労組織の強化・拡大に向けて取り組んでいる。会社は我が仲間を職場から放逐することで、組織拡大の芽を摘み取り、職場からの労働運動を抹殺し、社員に対して「命令と服従」の関係をより一層強いるに違いない。そうさせないためにも、本人の同意なき出向に反対し、2人の仲間を元職場に取り戻すために、JR総連に結集する全国の仲間と連帯して「強制出向裁判」の勝利を勝ち取るために闘い抜くものである。

以上アピールする。

2022年1月20日

本人の同意なき出向反対！強制出向裁判勝利！総決起集会